

# 住宅性能表示項目

## 住宅の基本は強さです。

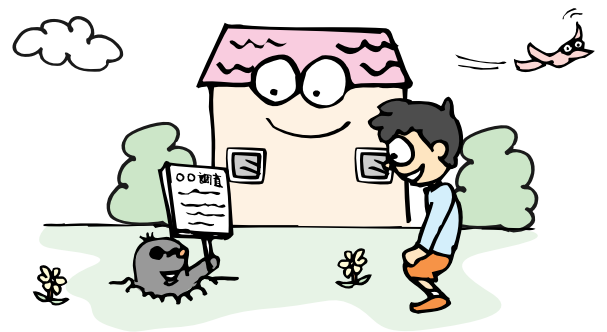
「構造の安定に関すること」は住む人の生命や財産を守る最も重要な性能です。性能表示事項としては、建物構造の地震や風、積雪に対する「強さ」を表示します。耐震性能は、建築基準法で定める極めて稀に発生する地震(関東大震災級の震度6強から7程度の地震)に対しても倒壊、崩壊しない程度を等級1としています。

また、日本は台風の通り道でもあります。毎年台風の被害が報告されていますが、耐風等級については、伊勢湾台風時に記録された暴風(最大風速約50m/s)に対して倒壊、損傷しない程度を等級1としています。

等級2以上の高い等級は、これ以上に強い地震や風に対して耐えることを示すものです。

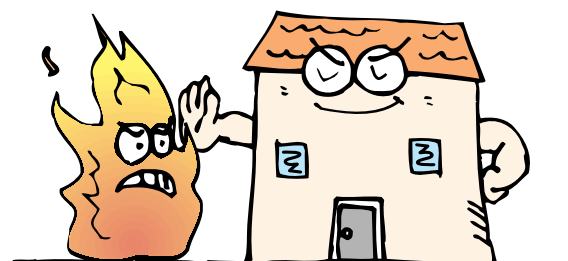
## 地盤や基礎も大切です。

地盤や基礎も「構造の安定に関すること」の性能表示事項の1つとなっています。地盤や基礎がしっかりしていないと丈夫な家でも傾いてしまいます。住宅を建築する際、地盤が弱ければ補強しなければなりません。地盤調査は丈夫な家をつくる第一条件です。家を建てようとする敷地の地盤の強さやその調査方法、基礎の種類等を表示することになっています。



## 火災から人命を守ります。

「火災時の安全に関すること」は、火災発生時に人命や財産を守るための性能です。火災感知警報器の設置や脱出対策(3階建以上の場合)のほか、延焼のおそれがある部分については、外壁や開口部等の耐火性能を表示することになっています。



## 長持ちさせるための対策も。

「劣化の軽減に関すること」は、ひとことでいえば家の耐久性能を表わすひとつの指標です。材料は年月の経過とともに劣化します。その劣化の進行を遅くするために、住宅の構造躯体にどれだけの対策を行っているかを等級で示します。

## 省エネ性能への関心は高まっています。

「温熱環境に関すること」は、簡単にいえば暖冷房時の省エネルギー性能です。夏涼しく、冬暖かい、快適な生活を実現するためにも省エネルギー性能への関心が高まっています。断熱材やサッシの断熱性能を高めることなどによって、暖冷房に使用するエネルギーを削減し、その大きさを等級が決まります。全国を6つの地域に分け、それぞれの地域における必要とされる性能値や仕様を定めています。

